第3章 第三次日野市バリアフリー基本構想

3-1 日野駅周辺地区 (98ha)

(1) 現状

1)駅周辺の現状

●公共公益施設が多く立地しています

- ・駅周辺には、生活保健センター・中央公民館・日野図書館など 行政関連サービス施設や市民の森スポーツ公園・市民の森ふれ あいホールといったスポーツ・レクリエーション施設などの公 共公益施設が多く立地しています。
- ・2012 年にオープンした市民の森ふれあいホールは「夢・文化・芸術・スポーツ・子育て・健康等」による市民交流の拠点、 防災の拠点となる複合施設です。



・甲州街道沿道には「日野宿」や日野駅から見える斜面林である 日野緑地、かつて東京の穀倉地帯といわれ、今もその面影を 残す用水路など、日野の歴史や文化を今に伝える環境資源が 多く存在しています。

●生活関連経路の整備は進んでいますが、十分とは言えません

- ・日野駅周辺は、昭和40年代に土地区画整理事業が施行され、 現在も施行中または計画中の区域が含まれる地域です。
- ・第二次バリアフリー基本構想に基づいて道路特定事業の整備が 進められていますが、一部に未整備の区間が残されています。
- ・このため、バリアフリー法に対応して新たに設定される生活関 連施設へのネットワークを含めて、歩行者ネットワークの整備 を進めていく必要があります。

●駅周辺を再整備しました

- ・駅周辺の交通関連施設としては、2004年に障害者等の方々の意見を取り入れながら、西口ロータリーが整備されました。
- ・また、東口の道路・広場は、2006年に整備されています。



日野図書館



市民の森ふれあいホール



日野宿本陣



歩行者空間の確保が望まれる道路



整備された東口の道路

2) 駅舎等の現状

●駅舎のコンコースの規模が小さく、混雑が生じています

- ・日野駅は、日野台地と多摩川の中間にある沖積低地に位置しており、日野台地から多摩川までの高 低差により、盛り土上に軌道及びプラットホームがあり、他にあまり類を見ない構造です。
- ・特徴的な外観を持つ木造の駅本屋は、軌道の東側の盛り土下に設置されています。
- ・盛り土構造の特性上、プラットホームからの眺めが良いこと、既に道路との立体交差がなされていること、通常の橋上駅のように改札口に向かうまでに一度階段を登り、改札口からプラットホームに向かうまで階段を降りるということがない等の良い点もあります。
- ・しかし一方では、軌道東側の甲州街道に面した位置に改札口が1箇所しかなく、また、その位置が プラットホームの立川方面に偏っているため、神明・大坂上方面から駅を利用する場合には遠回り になるなど、改札口の配置については、市民から改善が求められています。

●プラットホームが狭く、危険な状況にあります

- ・プラットホーム上の階段横付近の余裕幅員は 1.6m、片側 0.8m と狭く、通勤・通学ラッシュ時には混雑が生じています。ただし、プラットホームの拡幅は、駅舎全体の大規模な再整備が必要となるため、ホームドアの設置を含め、継続して検討していきます。
- ・ホーム上の待合室が 2009 年度に整備され、内方線付点字ブロック*が 2011 年度に設置されました。



整備された内方線付点字ブロック

※:正式名称は「鉄軌道駅プラットホーム縁端警告用内方表示ブロック」。視覚障害者にホームの内側を知らせるためのラインを与えた点字ブロック。

●情報案内の充実化が求められています

- ・車いす用トイレが整備されるなど、バリアフリー化が順次進められていますが、サインなど情報案 内の不足により、バリアフリー化された施設が活用されていないとの指摘があります。
- ・設置されたエレベーターの音声案内が「こちら側が開きます」という案内となっていますが、視覚障害者にとっては、どちら側なのか分からないなど、音声案内等の充実化が求められています。
- ・行き先が複数あるバス停留所では、行き先の案内に関する音声情報の充実化が求められています。
- ・視覚障害者・知的障害者・子どもにも分かるような時刻表やサインの整備が求められています。

3)バス車両等

●バス停留所の改善が求められています

・駅ロータリーのバス停留所に休憩所としての機能を持たせることが求められています。

(2) 重点整備地区の位置・範囲

重点整備地区の位置・区域は、第2章の2-4で設定した基本的な考え方に従い設定しました。なお、 第二次バリアフリー基本構想策定時には、道路等を重点整備地区界としていましたが、設定した区域 (道路)の外側に生活関連施設とすべき施設が新たに立地することも想定されることから、都市計画の 用途地域界を参考に重点整備地区界を再設定しました。

(3) 生活関連施設、生活関連経路

① 生活関連施設

生活関連施設は3-2で示した選定の基本的考え方に基づき、以下の施設を設定しました。

【公共交通施設】

名称	施設管理者	平均乗降者数(人/日)
JR 日野駅	JR 東日本株式会社	53,832人(2019年度)

【公共施設、福祉施設その他の施設】

分類	生活関連施設	備考
学校等施設	日野第一小学校	特別支援固定学級あり(知的障害)
医療等施設	花輪病院	病床数:60床
集会施設	市民の森ふれあいホール	
	中央公民館	
	新町交流センター	
物品販売業を	ウェルパーク日野栄町店	
営む店舗等	いなげや日野栄町店	
	コープみらい日野駅前店	名称変更
	イオンフードスタイル日野店	新規追加施設
事務所	生活保健センター	
福祉施設	中央福祉センター	
	都営新町一丁目アパート 6・9 号棟	シルバーピア(高齢者住宅)
	さかえまち児童館	基幹型児童館
	たんぽぽひのセンター	就労継続支援 B 型事業所
文化施設	日野図書館	
	日野宿交流館	
	日野本宿陣	
サービス店舗等	日野駅前郵便局	
公園	市民の森スポーツ公園	39,375 m ²

※分類は日野市ユニバーサルデザイン推進条例の分類に準じています

② 生活関連経路

生活関連経路は第2章の2-4で示した選定の基本的考え方に基づき選定しました。新規に追加された生活関連施設がないことから生活関連経路の追加・変更はありません。

(4) バリアフリー化の方針

●日野の歴史や文化、緑と水にふれることのできるバリアフリーの環境整備を行います

- ・駅周辺の公共公益施設や歴史・文化資源等と駅を結ぶ生活関連経路においては、「移動円滑化のた めに必要な道路の構造に関する基準」及び「道路の移動円滑化ガイドライン」に沿った歩道の改 修により段差の解消、波打ち歩道の解消、ベンチの設置、視覚障害者誘導用ブロックの設置等を 実施します。
- ・歩道の有効幅員 1.5~2.0mを確保する必要がある場合には、電 線類の地中化、電柱の民有地への移設等、場所に応じた多様な 方策により実施します。
- ・上記施設を結ぶ生活関連経路においては、視覚障害者誘導シス テムによる音響式信号機や歩行者青信号の時間延長を行う信号 機等の設置に向けて検討します。
- ・さらに、まちづくりマスタープランの位置づけを踏まえ、用水 と一体となった歩行者空間整備など自然環境と一体となったバ リアフリー環境の整備を行います。



音響式信号機や視覚障害者が安心し て横断歩道を渡るためのエスコート ゾーンが設置された日野駅前交差点

・また、日野宿の再生など甲州街道の沿道景観の魅力づくりを進め、それにあった歩道整備やサイ ンの設置などバリアフリー環境の整備を行います。



道路整備と電線地中化が進む都道169 用水と一体となった歩行者空間の整備





日野宿の再生と対応したサインの設置

●単断面道路については交通規制等により、歩行者が通行できる空間を確保します

- ・単断面道路についても「移動円滑化のために必要な道路の構 造に関する基準」及び「道路の移動円滑化ガイドライン」に 沿って整備を行っていきますが、歩道の有効幅員が1.5~2.0 mを確保できない箇所については、一方通行規制等により、 歩道幅員の確保を検討していきます。
- ・また、放置自転車やはみ出し商品・看板等を規制することに より、有効幅員の確保に努めます。

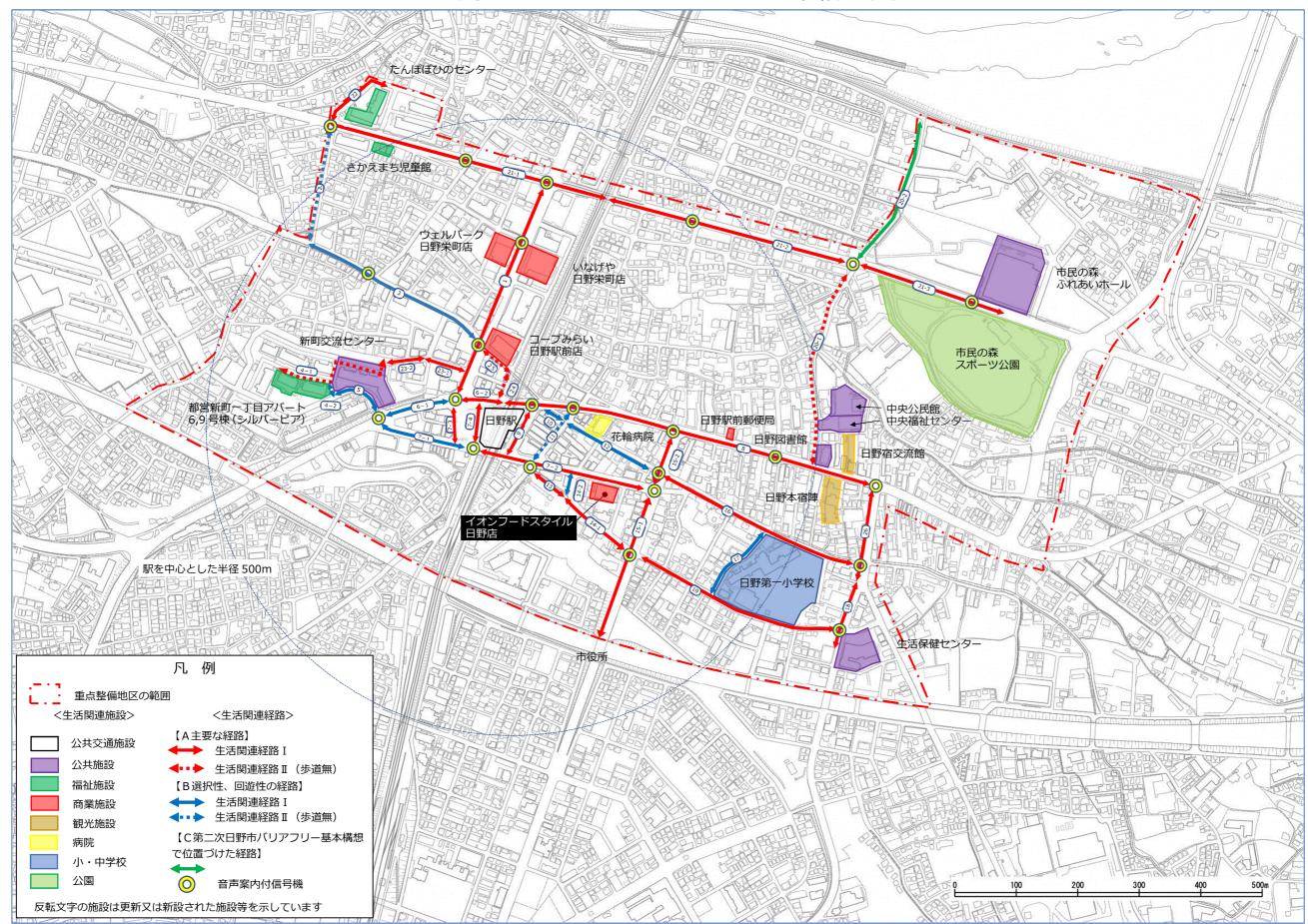


-方通行化により歩道の拡幅と一般車の 停車バースを確保した日野駅東口

●統一した音声案内やサイン整備を実施します

- ・道路管理者・鉄道事業者・バス事業者が連携し、情報提供の基本的な考え方を統一し、音声案内 や案内サインなど統一した整備に努めます。
- ・視覚障害者誘導用ブロックについては、JIS規格のブロックを使用するとともに、音声案内付 視覚障害者誘導用ブロック等の設置を検討します。

日野駅周辺地区バリアフリー基本構想図



(5)特定事業

① 公共交通特定事業

【日野駅(東日本旅客鉄道株式会社八王子支社)】

分類	事業内容							
刀块		前期	後期	長期				
仕組み	多様な利用者の意見を取り入れる仕組みの構築の実施	•	•	•				
移動	車椅子使用者や大型ベビーカー等が通過可能な改札の設置の検討 (有人改札の他に)	←	検討	—				
r ∧ +1.55	車両とホームのすき間・段差の解消推進	•	•	•				
安全対策	ホームドアの計画的な整備推進(2032年度末まで)		•	•				
	聴覚障害者が緊急時や運行情報等の状況を把握できるよう情報提供	•	•	•				
	"だれでも"や"多目的"のトイレ表示の改め(当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示)	←	 検討	—				
案内・情報	一般トイレに設置されたベビーチェアの機能をピクトグラム等で表示(一般トイレのマークの下などに)	←	 検討	—				
	インターホンをビデオ通話にする等、聴覚障害者に配慮した窓口の 在り方の検討(窓口閉鎖時間帯)	←	 検討	-				
適正管理	バリアフリー施設や筆談ボード等の適正管理	•	•	•				
教育啓発特定事業	エレベーターやバリアフリートイレ、車両優先席の適正利用に関する啓発	←	継続事業	→				
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	高齢者、障害者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための教育	←	継続事業	→				

【各地区共通事業】※各地区共通の事業のため、後述にまとめて記載しています。

対象	事業者	記載ページ
	京王電鉄バス	141
乗合バス	西東京バス	141
	日野市・京王電鉄バス (日野市ミニバス)	142
対象	事業者	記載ページ
	京王自動車	142
	新立川交通	143
タクシー	都民交通	143
	日野交通	143
	南観光交通	143

② 道路特定事業

路線名	可 使事素			击石 /	# ~	
				至1	備予定時	T 期
区分	事業者	幅員	主な事業内容			
(I 歩道あり	道路名称	(m)	工は争未り合	前期	後期	長期
Ⅱ歩道なし)					
3	日野市 幹線市道	8. 2	・大規模改修の際に、歩道拡幅、波打ち歩道解消の検討 ・個別的な段差の解消			
ВІ	I -23	0. 2	同以10-13-04-X左へ入2計/LT			
11	日野市 市道	7.7	・視覚的分離により運転手への注意喚起			
ВП	B 25	7. 7				
12	日野市		・歩道の拡幅検討(一方通行規制等)			
ВІ	市道 B27	6.5	・個別的な段差の解消			•
14-1	日野市		・歩道広幅、波打ち歩道の解消			•
A I 14-2	■ 市道 B28	8.0				
14-2 B I	DZO					•
17	日野市		・個別的な段差の解消			
BI	市道 B36	8.4				•
18	日野市		・個別的な段差の解消			_
ΑI	幹線市道 I-10	12.0	・視覚障害者誘導用ブロックの設置の推進 ・透水性舗装への打換え(歩道部)			•
	日野市		・一方通行規制による歩道加副発討			
19 A I	市道 B33	8. 1	・波丁ち歩道の解肖・個別的な段差の解肖			•
A I	033		・透水性舗装への打換え(歩道部)			
20-1	日野市		・自動車の注意を促す歩行者優先の道を整備(※一部整備済み)			
ΑI	幹線市道 Ⅱ-54	4.0				•
	П 34		・波丁ち歩道の解消			
21-2	日野市	16.0	・視覚障害者誘導用ブロックの設置			•
ΑI	都道 169		・透水性舗装への打換え(歩道部) ※四ツ谷立体から東へ約150mは東京都にて整備済			
23-2	日野市		・個別的な段差の解消			
A I	市道 A118	9.0	・視覚障害者誘導用ブロックの設置			•
	日野市		・放置自転車対策として生活製態路路における見回りを強化			
生活関連経	自転車放	_		ś	継続事業	€
路	置禁止区 域内			,	ᅲᄱᄱᆉᅎ	
			・歩車道縁石やインターロッキング、視覚障			
生活関連経	日野市	_	害者が専用ブロック等の適切な維持管理により、だれもが安全な歩行	S I	継続事業	*
路	東京都		空間を維持管理 ・はみだし看板や商品対策として生活関連部路における巡回の実施			

③ 都市公園特定事業

1. 市民の森スポーツ公園 39,375 ㎡(施設管理者:緑と清流課)

特定事業内容		実施時期		}
		前期	後期	長期
水飲場・手洗場	水飲場・手洗場をだれもが利用できる形状へ改修	•		
案内・標示	園内の要所へ標識等を設置		•	
その他	北側管理棟前出入口〜管理棟・車椅子使用者用便房へ視覚障害者誘 導用ブロックを要所に設置		•	

④ 建築物特定事業

【公共施設】(実施時期 ●:該当時期)

1. 日野第一小学校 (施設管理者:教育部庶務課 教育啓発特定事業:教育部学校課)

分類	事業内容		整備時期			
			後期	長期		
	入口スロープ勾配の緩和			•		
移動	視覚障害者誘導用ブロックの設置			•		
	エレベーターの設置			•		
利用	車いす使用者用駐車場の設置			•		
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	教師自身の心のバリアフリー(特性理解)を進め、生徒へ心のバリアフリーに関する教育の推進	—	継続事業	\rightarrow		

(備考)建築から約60年経過しており、今後15年程度で建替えを予定。

2. 中央公民館 (施設管理者:同左)

分類	事業内容	整備時期		
刀類	事未 20分	前期	後期	長期
移動	大規模修繕に際にエレベーターの設置(※現在昇降機あり)			•
案内・標示	"だれでも"や"多目的"のトイレ表示の改め (当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等 で表示)	•		
適正管理	筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	•	•	•
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育 の推進	—	継続事業	→

(備考) 関係各部連携して、学校建替時の社会教育施設との複合化を検討予定。

3. 中央福祉センター (施設管理者:高齢福祉課)

分類	事業内容		整備時期		
刀規	争未约台	前期	後期	長期	
移動	大規模修繕の際にエレベーターの設置 (※現在昇降機あり)				
案内・標示	"だれでも"や"多目的"のトイレ表示の改め (当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等 で表示)	•			
適正管理	筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	•	•	•	
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育 の推進	—	継続事業	-	

4. 都営新町一丁目アパート6・9号棟(シルバーピア) (教育啓発特定事業:高齢福祉課)

分類	事業内容		整備時期			
	事 耒內谷	前期	後期	長期		
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	高齢者や障害者の特性理解を深める管理人教育の推進	←	継続事業	→		

5. 日野図書館 (施設管理者:中央図書館)

分類	事業内容	整備時期		
刀短	事未 八台	前期	後期	長期
移動	大規模修繕に際にエレベーターの設置			
	一般の個室トイレに入らずとも個別機能が容易に認識できるよう ピクトグラム等で掲示(ベビーチェア・おむつ交換台等)	•		
案内・標示	"だれでも"や"多目的"のトイレ表示の改め (当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等 で表示)	•		
適正管理	筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理			
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育 の推進	←	継続事業	—

6. 日野宿交流館 (施設管理者:ふるさと文化財課)

分類	事業内容	整備時期		
刀規	争未约台	前期	後期	長期
移動	視覚障害者誘導用ブロックの設置	•		
利用	車いす使用者用駐車場の路面標示	•		
案内・標示	"だれでも"や"多目的"のトイレ表示の改め (当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等 で表示)	•		
適正管理	筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	•	•	•
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育 の推進	—	継続事業	—

7. 新町交流センター (施設管理者:地域協働課)

分類	事業内容		整備時期	
刀 切 块	サネハ台 - フェー・フェー・フェー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファ	前期	後期	長期
案内・標示	一般の個室トイレに入らずとも個別機能が容易に認識できるよう ピクトグラム等で掲示(ベビーチェア・おむつ交換台等)	•		
適正管理	筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	•	•	•
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育 の推進	—	継続事業	

8. 市民の森ふれあいホール (施設管理者:文化スポーツ課)

分類	事業内容			
刀無	事未 八台	前期	後期	長期
案内・標示	"だれでも"や"多目的"のトイレ表示の改め (当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等 で表示)	•		
適正管理	筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	•	•	•
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育 の推進	←	継続事業	

9. 生活保健センター (施設管理者:地域協働課)

分類	古光中心	整備時期		
刀領	事業内容	前期	後期	長期
利用	トイレにベビーチェアの設置とその機能の表示		•	
案内・標示	"だれでも"や"多目的"のトイレ表示の改め (当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等 で表示)	•		
適正管理	筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	•	•	•
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育 の推進	—	継続事業	—

10. さかえまち児童館 (施設管理者:子育て課)

分類	事業内容	整備時期		
刀規	争未约台	前期	後期	長期
案内・標示	"だれでも"や"多目的"のトイレ表示の改め (当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等 で表示)	•		
適正管理	筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	•	•	•
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育 の推進	—	継続事業	-

11. 日野宿本陣 (施設管理者:ふるさと文化財課)

		整備時期			
刀無		前期	後期	長期	
適正管理	筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理		•		
心のバリアフリー	来場者の要望に応えられる体制の整備	←	継続事業	→	
(教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育 の推進	—	継続事業	→	

【民間施設】 (実施時期 ●:該当時期)

12. イオンフードスタイル日野店 (施設管理者:㈱ダイエー)

分類	事業内容	整備時期			
刀類		前期	後期	長期	
	筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	•			
情報	施設のホームページ等にバリアフリー情報掲載の検討				
ИТЕ	「とうきょうユニバーサルデザインナビ」へ施設のバリアフリー情報を登録	•			
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための係員教育 の推進	←	継続事業	—	

備考:HPにバリアフリー情報の掲載は未定

13. コープみらい日野駅前店 (施設管理者:同左)

人〉米石	声	整備時期			
分類	事業内容	前期	後期	長期	
情報	筆談可能な旨の掲示の継続		•	•	
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための係員教育 の推進	★ 継続事業		→	

14. 日野駅前郵便局 (施設管理者:同左)

八米石	声		整備時期	
分類	事業内容	前期	後期	長期
情報	筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置(※一部可能)	•		
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための係員教育 の推進	←	継続事業	→

15. たんぽぽひのセンター (施設管理者:社会福祉法人日野市民たんぽぽの会)

八米五	事業内容	整備時期				
分類		前期	後期	長期		
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	特性理解の啓発や感染症状況に応じた地域交流の取り組み	←	継続事業	→		

16. 医療法人社潤会 花輪病院 (施設管理者:同左)

分類	事業内容	整備時期			
刀規	事未 八台	前期	後期	長期	
移動	改修の際に、視覚障害者誘導用ブロックの設置(道路から出入口)又 は音声等により視覚障害者を誘導する設備の設置の検討	•			
適正管理	筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	•			
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育 の推進	←	継続事業	—	

17. いなげや 日野栄町店 (施設管理者:同左)

	整備時期			
刀無	事 未 八 台	前期	後期	長期
	筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置の検討			
情報	施設のホームページ等にバリアフリー情報掲載の検討			
אדנוו	「とうきょうユニバーサルデザインナビ」へ施設のバリアフリー情報を登録の検討	•		
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための係員教育 の推進	←	継続事業	→

⑤ 交通安全特定事業

【各地区共通事業】※各地区共通の事業のため、後述にまとめて記載しています。

対象	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	記載ページ
生活関連経路	東京都公安委員会(日野警察署)	144

6 教育啓発特定事業

【各地区共通事業】※各地区共通の事業のため、後述にまとめて記載しています。

対象	事業者	記載ページ
市内全域	日野市	144

3-2 豊田駅周辺地区(153ha)

(1) 現状

1)駅周辺

●駅北側では高齢者や障害者が利用する施設が集積しています

- ・豊田駅北側には、戸建住宅や分譲マンション・UR都市機構多摩平 の森などの住宅地が広がっており、その中に、市立病院や視覚障 害者施設「光の家栄光園」「光の家新生園」など、高齢者や障害 者などが利用する施設が立地しています。
- ・市立病院に隣接して多摩平第一公園があり、2011 年にバリアフ リートイレや案内サインを整備しました。



- ・豊田駅北側の多摩平の森は建替えが完了、豊田駅北側周辺 には富士電機などの大規模工場が立地していますが、土地 利用転換等により分譲マンションの建設も進んでいます。
- ・これらの大規模な団地建替えや土地利用転換による分譲マンションの建設に伴い人口が増加しており、状況に応じてバリアフリー化等の対応をしています。

●駅南側は土地区画整理事業が施行中です

- ・JR豊田駅周辺は、市内の三大拠点(日野駅、高幡不動駅、 豊田駅)の一つで、駅南側では豊田南土地区画整理事業 (87.1ha)が進められており、本事業と連携して一体的な バリアフリー化が求められています。
- ・本事業により、南口駅前広場(暫定整備済)、幹線道路や区 画道路、公園等が整備されることになります。

●商品のはみ出し等が視覚障害者の通行を妨げています。

- ・駅北側は、土地区画整理事業がすでに完了しており、駅前通りは幅員の広い歩道が確保されています(歩道幅員5m)が、 沿道の商店によるはみ出し商品や、放置自転車等が歩道を占有 しており、有効幅員を狭めています。
- ・また、商店と歩道の間の段差の改善が求められています。



設置されたバリアフリートイレ



バリアフリートイレを示すサイン



企業跡地に建設された大規模分譲マンション



整備された3・4・19号線

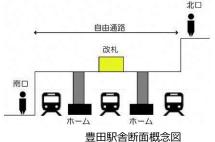


通行を妨げるはみ出し看板等

2) 駅舎等

●豊田駅における上下移動施設の整備が進められてきました

- ・豊田駅は傾斜地に位置し、右図の概念図のように南口から 北口までは約10mの高低差があり、南口・北口ともに、自由 通路を経由して駅を利用しています。
- ・第二次バリアフリー基本構想策定の時点では、上下移動に 関する課題が指摘されていましたが、2009年度からバリア フリー化事業が開始され、2011年10月までに北口エレベー ター1基、南口エレベーター1基・エスカレーター2基、改 札口内エレベーター2基が設置され、円滑に上下移動がで きるようになりました。
- ・また、豊田駅は一日 71,436 人(2019 年度実績) が利用してい ますが、改札は一箇所のみで、ラッシュ時間帯などは混雑が生 じているため、高齢者や身体障害者が安心して歩けるように、 現在幅員7mの自由通路の拡幅が求められています。





整備された南口のエレベーター(右)と エスカレーター (左)

●バリアフリートイレ・車いすで利用できる券売機が整備されています

・駅構内のトイレは、おむつの交換ができる等、バリアフリー トイレが設置されています。

●情報案内が不足しています

- ・聴覚障害者のための、緊急時の避難誘導の工夫などが求めら れています。
- ・行き先が複数あるバス停留所では、行き先の案内に関する音 声情報の充実が求められています。



バス路線案内図

・視覚障害者・知的障害者・子どもにも分かるような時刻表やサインの整備が求められています。

3)バス車両等

●バス停留所の改善が必要です

- ・駅から駅周辺のバス停留所及びタクシー乗り場まで雨にぬれずに移動できる上屋を設置すること や、駅ロータリーのバス停留所に休憩所としての機能を持たせることなどが求められています。
- ・また、正着が難しいバス停留所も確認されており、改善が必要です。

(2) 重点整備地区の位置・範囲

重点整備地区の位置・区域は、第2章の2-4で設定した基本的な考え方に従い設定しました。なお、 第二次パリアフリー基本構想策定時には、道路等を重点整備地区界としていましたが、設定した区域 (道路)の外側に生活関連施設とすべき施設が新たに立地しており、また今後も想定されることから、 都市計画の用途地域界を参考に重点整備地区界を再設定しました。

(3) 生活関連施設、生活関連経路

① 生活関連施設

生活関連施設は第2章の2-4で示した選定の基本的考え方に基づき、以下の施設を設定しました。 多摩平団地内で進められている地域医療拠点化事業「多摩平の森て・と・てテラス」により整備され た福祉・医療系施設を新たに追加しています。

【公共交通施設】

名称	施設管理者	平均乗降者数(人/日)
JR 豊田駅	東日本旅客鉄道株式会社	71,436 人(2019 年度)

【公共施設、福祉施設その他の施設】

2-11 110-2111 1121		
分類	生活関連施設	備考
学校等施設	日野第二中学校	特別支援固定学級あり(自閉症・情緒障害)
医療等施設	市立病院	300 床
	多摩平の森の病院	新規追加施設 78 床
	康明会病院	新規追加施設 96 床
集会施設	多摩平交流センター	
未云心议	豊田駅北交流センター	
	ファッションセンターしまむら豊田南店	
物品販売業を	スーパーアルプス豊田南店	新規追加施設
営む店舗等	クリエイト S・D 日野豊田店	新規追加施設
	西友豊田店	
	勤労青年会館	
事務所	豊田駅連絡所	
	ひの社会教育センター	移転し建替え
福祉施設	東京光の家 栄光園・新生園	入所支援 60 名、通所支援 20 名他
作出作品的	ゆいまーる多摩平の森	新規追加施設 入居者 64 人(32 戸)
運動施設又は 遊戯場等	トムスポーツアカデミー多摩平の森	新規追加施設 リルセーヌ多摩平の森内
文化施設	中央図書館	
文化地改	多摩平図書館	
サービス店舗等	豊田駅前郵便局	
アレが白舗寺	日野多摩平郵便局	イオンモール内に併設
複合施設	イオンモール多摩平	新規追加施設
公園	多摩平第一公園	24, 677 m ²

※分類は日野市ユニバーサルデザイン推進条例の分類に準じています

② 生活関連経路

生活関連経路は第2章の2-4で示した選定の基本的考え方に基づき選定しました。第二次バリアフリー基本構想策定時以降、生活関連経路の追加・新設はありません。

(4) バリアフリー化の方針

●主要施設と駅をつなぐ経路においてバリアフリーの環境整備を行います

- ・駅周辺の医療施設・福祉施設・公共公益施設等と駅を結ぶ生活関連経路においては、「移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準」及び「道路の移動円滑化ガイドライン」に沿った歩道の改修により段差の解消、ベンチの設置、視覚障害者誘導用ブロックの設置等を実施していきます。
- ・歩道の有効幅員 1.5~2.0mを確保する必要がある場合には、 電線類の地中化、植栽の撤去、電柱の民有地への移設等、場 所に応じた多様な方策により実施していきます。
- ・上記施設を結ぶ経路については、視覚障害者誘導システムに よる音響式信号機や歩行者青信号の時間延長を行う信号機等 の設置について取り組んでいきます。
- ・市立病院までの経路は、駅から距離があり、ゆるやかな坂となっているため、高齢者の方などの健康増進にも寄与できるように、歩道幅員の確保の他、ベンチの設置など休憩施設及び車いす用の休憩所の整備を行います。



個別的な段差や商店との段差が解消された市道G61号線



個別的な段差や商店との段差が解消され、 視覚障害者誘導用ブロックが設置された 都道 235 号線

●豊田南土地区画整理事業と連携したバリアフリー環境整備を行います

・土地区画整理事業により豊田駅南口駅前広場が暫定供用されており、それまで北口ロータリーから発着していた豊田駅南側方面に向かうバス・タクシーなど、公共交通の一部を南口からの発着に移行し、南口から発着する公共交通の充実が進んでいます。このことにより混雑が緩和される北口駅前ロータリーに車いす用乗降スペースの確保を検討します。



整備計画が検討されている豊田駅南口

- ・土地区画整理事業により整備される幅員が8m以上の道路は、 歩道と車道を分離し「移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準」及び「道路の移動円 滑化ガイドライン」に沿って歩道の整備を行います。
- ・幅員が6m以上8m未満の道路に関しては、「移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準」及び「道路の移動円滑化ガイドライン」に沿って整備を行っていきますが、歩道の有効幅員1.5~2.0mを確保できない箇所については、一方通行規制等により確保できるように努めます。
- ・以上の方法により、駅から施設までの連続したバリアフリーネットワークを確保します。

●民間開発・団地跡地の再開発と連携した歩行空間の確保を行います

・企業跡地の分譲マンション建設や多摩平団地跡地の再開発など、大規模な開発の際には、敷地外周部に有効幅員2m以上の歩道状空地を確保するよう指導を行います。



再開発地では敷地周辺に歩道状空地の確 保を指道

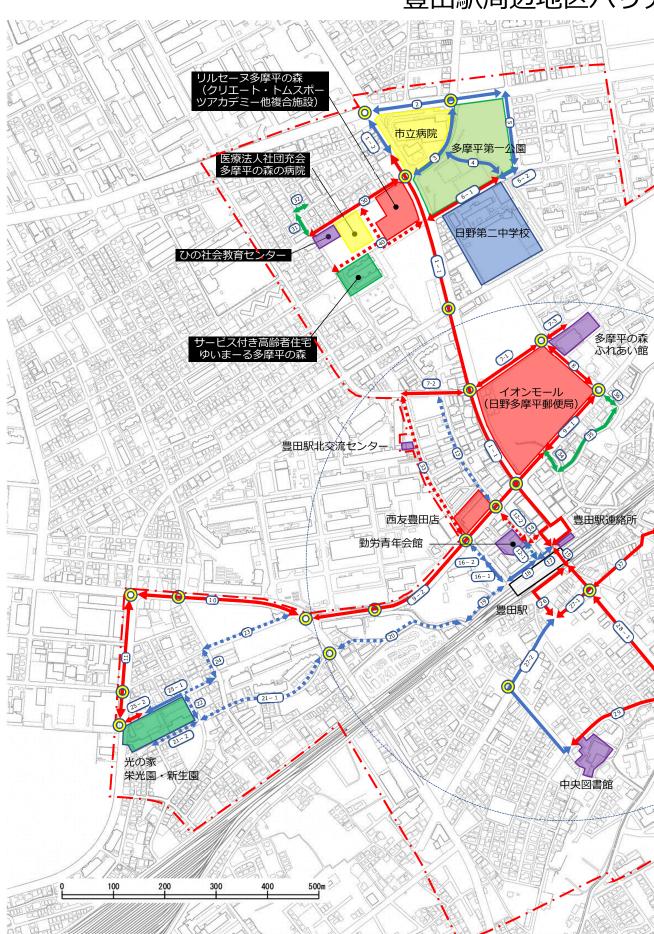
●違法駐輪・放置自転車の取締りの強化、商業施設等のバリアフリー化を行います

- ・2 m以上の歩道が確保されている豊田駅北口駅前においては、はみ出し商品の規制や放置自転車 の取締りを強化し、歩行空間の確保に努めます。
- ・また、歩道と沿道の商業施設の段差を解消し、だれもが買い物を楽しめる空間を確保します。

●統一した音声案内やサイン整備を実施します

- ・道路管理者・鉄道事業者・バス事業者が連携し、情報提供の基本的な考え方を統一し、音声案内 や案内サインなど統一した整備に努めます。
- ・視覚障害者誘導用ブロックについては、JIS規格のブロックを使用するとともに、音声案内付 視覚障害者誘導用ブロック等の設置を検討します。

豊田駅周辺地区バリス



(5)特定事業

① 公共交通特定事業

【豊田駅】 東日本旅客鉄道(株)八王子支社

分類	事業内容	実施時期			
		前期	後期	長期	
仕組み	多様な利用者の意見を取り入れる仕組みの構築	•	•	•	
空 会拉等	車両とホームのすき間・段差の解消推進	•	•	•	
安全対策	ホームドアの計画的な整備推進(2032年度末まで)		•	•	
案内・情報	聴覚障害者が緊急時や運行情報等の状況を把握できるよう情 報提供	•	•	•	
	"だれでも"や"多目的"のトイレ表示の改め(当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示)	←	検討	—	
	有人改札に筆談可能な掲示と筆談ボード等の設置	•	•	•	
教育啓発特定事業	エレベーターやバリアフリートイレ、車両優先席の適正利用 に関する啓発	←	継続事業	→	
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	高齢者、障害者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための教育	←	継続事業		

【各地区共通事業】※各地区共通の事業のため、後述にまとめて記載しています。

対象	事業者	記載ページ
乗合バス	京王電鉄バス	141
.,	西東京バス	141
対象	事業者	記載ページ
乗合ワゴン	日野市・南観光交通(丘陵地ワゴンタクシーかわせみゴー)	142
対象	事業者	記載ページ
	京王自動車	142
	新立川交通	143
タクシー	都民交通	143
	日野交通	143
	南観光交通	143

② 道路特定事業

路線名	事業者	幅員		整	備予定時	f期
経路区分	道路名称	(m)	主な事業内容	前期	後期	長期
1-1 A I	東京都 都道 235号線	22.0	・改修の際に、一部区間に設置されている視覚障害者誘導用ブロックの 2 列連続設置の改善	•	•	
1-1 A I	日野市 都道 235号線	22.0	・駅前広場のバス停にベンチを関係者と調整	•	•	•
1-2 B I	東京都 都道 235号線	22.0 ©	・改修の際に、一部区間に設置されている視覚障害者誘導用ブロックの 2 列連続設置の改善	•	•	
6-1 A I 6-2 B I	日野市 市道 E96号線	8.0 ©	・大規模改修の際に、透水性舗装の整備、視覚障害者誘導用ブロックの設置、歩道拡幅			•
16-2 BII	日野市 市道 G66号線	8.0 ©	・カラー舗装等により運転手への注意喚起			•
17 B I	日野市 市道 G71号線	4.0	・視覚障害者誘導用ブロックの設置		•	
18 B I	日野市 市管理道 路	8.18 ©	・個別的な段差の解消・透水性舗装への打ち替え		•	
19 B II	日野市 市道 G67	5.67	・カラー舗装等により運転への注意喚起			•
20 B II	日野市 市道 G72号線	6.0	・カラー舗装等により運転への注意喚起		•	
21-1 BII	日野市		・歩道がない部分について、カラー舗装等による、連手への注意喚起		•	
21-2 BII	市道 H9号線	6.0	・視覚障害者が円滑に移動できる手法の検討(関系施設と調整)			•
22 BII	日野市 市道 H8号線	6.0	・視覚障害者が円滑に移動できる手法の検討(関係施設と調整)			•
24 B II	日野市 市道 H1号線	5.0	・カラー舗装による運転するの注意喚起		•	
26 A I	日野市 駅前ロータ リー	10.0 (2-6- 2)	・区画整理事業と連携した歩行空間の確保・個別的な段差の解肖・視覚障害者誘導用ブロックの設置・透水性舗装への打ち替え		•	
27-1 A I	日野市 区画整理事 業者管理道 路	10.0 (2-6- 2)	・暫定整備寺においても視覚章書者誘導用ブロック設置 ・暫定整備寺においても透水性舗装への打替え		•	•
27-2 B I	日野市 日野都市 計画道路 3·4·15	16.0 (3.5-9- 3.5)	・暫定整備時においても視覚障害者誘導用ブロック設置 ・暫定整備時においても透水性舗装への打替え		•	•

28-1 A I	日野市 区画整理 管理	23.0	・暫定整備時においても視覚障害者誘導用ブロック設置 ・暫定整備時においても透水性舗装への打替え	•
28-2 A I	日野市 区画整理 管理	18.0	・暫定整備時においても視覚障害者誘導用ブロック設置 ・暫定整備時においても透水性舗装への打替え	•
29 A I	日野市 区画整理 課管理	6.0	・視覚障害者誘導用ブロック設置(交差点部など)	•
33 AII	日野市 市道 G60号線	6.0	・カラー舗装による運転手への注意喚起	•
37 A I	日野市 日野都市 計画道路 3·4·15	18.0	・区画整理事業と連携した歩行空間の確保 ・個別的な段差の解消 ・暫定整備こおいても視覚障害者誘導用ブロックの設置 ・暫定整備こおいても透水性舗装への打替え	•
38 A I	国 (日野バイ パス延伸)	28.0	・暫定整備こあわせて歩道の有効幅員の確保 ・暫定整備こあわせて視覚障害者誘導用ブロック設置	•
39 A I	日野市 敷 地 内 歩 道	_	<その他の事業> ・視覚障害者誘導用ブロック設置、および生活関連経路に位置づけられたその他の団地敷地内通路について誰もが安全な歩行空間を維持管理	•
生活関連経路	日野市自転車放置禁止区域内	-	・放置自転車対策として生活関連経路における見回りを強化	継続事業
化 红眼性	日野市	-	・歩車道縁石やインターロッキング、視覚障害者誘導用ブロック等の適	
生活関連 経路	国	-	切な維持管理こより、だれもが安全な歩行空間を維持管理・はみだし看板や商品対策として生活関連経路における巡回実施	継続事業
	東京都	_		

③ 都市公園特定事業

a. 多摩平第一公園 24,677 ㎡ (施設管理者:緑と清流課)

特定事業内容		実施時期			
	何 心才未 的合			長期	
経路	野球場、テニスコート(北側)の通路に接続し、テニスコート(南側)、西側のトイレ・遊具広場・出入口2箇所を結ぶ経路を移動等円滑化基準で整備(幅員が狭くなっている部分等の改修など)		•		
水飲場・手洗場	水飲場・手洗場をだれもが利用できる形状へ改修	•			
	園内の要所へ案内板や標識等を設置				
案内・標示	"だれでも"や"多目的"のトイレ表示の改め (当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム 等で表示)	•			

④ 建築物特定事業

【公共施設】(実施時期 ●:該当時期)

1. 日野第二中学校 (施設管理者:教育部庶務課 教育啓発特定事業:教育部学校課)

分類	事業内容	整備時期				
刀規		前期	後期	長期		
案内・標示	"だれでも"や"多目的"のトイレ表示の改め (当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示)	•				
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	教師自身の心のバリアフリー(特性理解)を進め、生徒へ心のバリアフリーに関する教育の推進	←	継続事業	—		

2. 中央図書館 (施設管理者:中央図書館)

分類	声	整備時期				
刀規	事業内容	前期	後期	長期		
移動	入口から受付までの視覚障害者誘導用ブロックの設置		•			
	業務用エレベーターが利用可の旨の掲示					
案内・標示	"だれでも"や"多目的"のトイレ表示の改め (当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示)	•				
適正管理	筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理		•			
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員 教育の推進	←	継続事業	—		

3. 市立病院 (施設管理者:市立病院総務課)

分類	事業内容	整備時期				
刀領		前期	後期	長期		
案内・標示	"だれでも"や"多目的"のトイレ表示の改め (当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示)	•				
適正管理	筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理					
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員 教育の推進	←	継続事業	→		

4. 多摩平交流センター (施設管理者:地域協働課) ※多摩平の森ふれあい館内

分類	事業内容		整備時期				
刀規	争未约台	前期	後期	長期			
適正管理	筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	•					
心のバリアフリー	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員	←		\rightarrow			
(教育啓発特定事業)	教育の推進	継続事業					

5. 多摩平図書館 (施設管理者:中央図書館) ※多摩平の森ふれあい館内

分類	車業中の	整備時期			
刀規	事業内容	前期	後期	長期	
案内・標示	"だれでも"や"多目的"のトイレ表示の改め (当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示)	•			
適正管理	筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理				
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員 教育の推進	—	継続事業		

6. 勤労青年会館 (施設管理者:産業振興課)

△────	分類		整備時期			
刀規	事業内容	前期	後期	長期		
移動	視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討	•				
案内・標示	"だれでも"や"多目的"のトイレ表示の改め (当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等 で表示)	•				
適正管理	筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理					
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の 推進	*	坐続事業 と続事業	→		

8. 豊田駅連絡所 (施設管理者:市民窓口課)

八米五	車業内容	整備時期			
分類	事業内容	前期	後期	長期	
適正管理	筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理				
心のバリアフリー	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の	← →			
(教育啓発特定事業)	推進	継続事業			

【民間建築物】(実施時期 ●:該当時期)

イオンモール多摩平の森 (施設管理者:イオンモール㈱)

△────	市業市会	整備時期			
分類	事業内容		後期	長期	
情報	筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置				
心のバリアフリー	市と障害者との3者懇談を定期的に実施し、当事者の理解促進	←	継続事業	→	
(教育啓発特定事業) 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための係員教育 の推進	←	継続事業	—	

指定障害者支援施設 光の家栄光園・新生園 (施設管理者:同左)

八米 五	事業内容	整備時期			
分類		前期	後期	長期	
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	特性理解の啓発や感染症状況に応じた地域交流の取り組み	←	→		

康明会病院 (施設管理者:医療法人社団康明会) ※新規追加施設

△點	分類 事業内容	整備時期				
刀領		前期	後期	長期		
情報	筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置					

備考:2021年度中に実施

豊田駅前郵便局 (施設管理者:同左)

分類	事業内容	整備時期			
刀規		前期	後期	長期	
情報	筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	•			
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための係員教育 の推進	継続事業			

日野多摩平郵便局 (施設管理者:同左) ※イオンモール多摩平の森内

分類	事業内容	整備時期				
刀類		前期	後期	長期		
情報	筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	•				
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための係員教育 の推進	←	継続事業	\rightarrow		

ファッションセンターしまむら豊田南店 (施設管理者:㈱しまむら)

分類	分類 事業内容		整備時期			
刀規	一种未约分	前期	後期	長期		
移動	大規模な店舗改修等が発生した時点において、視覚障害者誘導用 ブロックの設置の検討(道路から入口)または音声等により視覚障 害者を誘導する設備の可能性の検討			•		
情報	筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置					
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための係員教育 の推進	←	継続事業	—		

スーパーアルプス豊田南店 (施設管理者:㈱アルプス)

八米石	事業内容	整備時期			
分類		前期	後期	長期	
情報	『とうきょうユニバーサルデザインナビ』へ施設のバリアフリー 情報を登録	•			
MI EII	筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	•			
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための係員教育 の推進	←	継続事業	\rightarrow	

ひの社会教育センター (施設管理者:同左)

分類	声	整備時期			
刀規	事業内容	前期	後期	長期	
情報	『とうきょうユニバーサルデザインナビ』へ施設のバリアフリー 情報を登録	•			
ДТ СП	筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	•			
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための係員教育 の推進	←	継続事業	→	

医療法人社団充会 多摩平の森の病院 (施設管理者:同左)

	△─────	事業内容	整備時期			
	分類		前期	後期	長期	
	情報	筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置				

クリエイトSD日野豊田店(施設管理者:㈱クリエイトエス・ディー)

八米 石	分類 事業内容		整備時期				
л д	争未约台	前期	後期	長期			
	施設のホームページ等にバリフリー情報の掲載	←	 検討	→			
情報	『とうきょうユニバーサルデザインナビ』へ施設のバリアフリー情報を登録	青 ◆ 検 討		→			
	筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	—	 検討	→			
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための係員教育 の推進	—	継続事業	→			

⑤ 交通安全特定事業

【各地区共通事業】※各地区共通の事業のため、後述にまとめて記載しています。

対象	事業者	記載ページ	
生活関連経路	東京都公安委員会(日野警察署)	144	

6 教育啓発特定事業

【各地区共通事業】※各地区共通の事業のため、後述にまとめて記載しています。

対象	事業者	記載ページ	
市内全域	日野市	144	

3-3 高幡不動駅周辺地区(86ha)

(1) 現状

1)駅周辺

- ●日野を代表する文化・観光資源である高幡不動尊が立地しています
- ・駅周辺には、福祉支援センターや老人ホーム浅川苑・高幡図書館・七生支所などの公共公益施設、日野の代表的な文化・観光 資源である高幡不動尊などが立地しています。
- ・高幡不動駅北側には、かつて東京の穀倉地帯といわれ、今もそ の面影を残す用水路が残されているなど、自然環境が豊かな 地域と隣接しています。



高幡不動聲

- ●駅南側は土地区画整理事業により道路等は整備されていますが、バリアフリーの観点から改善が必要な歩道や、放置自転車等により有効幅員が確保されていない歩道があります
- ・高幡不動駅南側は、2003 年に土地区画整理事業が完了し、歩車道が分離された複断面道路が多く、他の駅に比べバリアフリー環境は比較的充実しています。
- ・駅前広場の放置自転車は一定程度改善されていますが、依然として駅周辺では放置自転車がみられます。また、歩道の切り下げの 勾配が急なため、有効幅員が確保されていない歩道があります。
- ・沿道の商店と歩道の間に段差等があり、車いす等での買い物 がしにくい環境となっています。



・駅北側は幅員の狭い道路が多くなっていますが、第二次バリアフリー基本構想の特定経路として、一定程度の整備が完了 しています。



高幡不動駅北口周辺

駅周辺の放置自転車

2)駅舎等

- ●移動等円滑化基準に基づいた駅舎の建替えが行われました。
- ・高幡不動駅は、「移動等円滑化のために必要な旅客施設及び車両等の構造及び設備に関する基準」及び「公共交通機関旅客施設の移動円滑化ガイドライン」に基づいて 2007 年に駅舎の建て替えが完了しています。
- ・これと併せて、多摩都市モノレール駅と連続した移動経路が 確保されました。



建替え後の高幡不動駅舎

・また、北口出入り口の設置により駅南北が一体化され、駅改札 階までのエレベーターが設置されました。



整備された自由通路

●情報案内の一層の充実化が望まれます

- ・聴覚障害者のための運行状況等が分かる電光掲示板の設置や緊急時の避難路の誘導の工夫などが 求められています。
- ・行き先が複数あるバス停留所では、行き先の案内に関する音声情報の充実化が求められています。
- ・視覚障害者・知的障害者・子どもにも分かるような時刻表やサインの整備が求められています。

3)バス車両等

●バス停留所の改善が必要です

- ・駅から駅周辺のバス停留所まで、雨にぬれずに移動できる上屋を設置することや、駅ロータリーの バス停留所に休憩所としての機能を持たせることなどが求められています。
- ・バスの正着が困難なバス停留所については道路構造の改善など対策を検討します。

(2) 重点整備地区の位置・範囲

重点整備地区の位置・区域は、第2章の2-4で設定した基本的な考え方に従い設定した。なお、第二次バリアフリー基本構想策定時には、道路等を重点整備地区界としていましたが、設定した区域(道路)の外側に生活関連施設とすべき施設が新たに立地することも想定されることから、都市計画の用途地域界を参考に重点整備地区界を再設定しました。

(3) 生活関連施設、生活関連経路

① 生活関連施設

生活関連施設は第2章の2-4で示した選定の基本的考え方に基づき、以下の施設を設定しました。 第二次バリアフリー基本構想策定時以降、生活関連施設の追加・新設はありません。

【公共交通施設】

名称	施設管理者	平均乗降者数(人/日)
京王電鉄高幡不動駅	京王電鉄株式会社	58,426 人(2019 年度実績)
多摩都市モノレール高幡不動駅	多摩都市モノレール株式会社	26,148 人(2019 年度実績)

【公共施設、福祉施設その他の施設】

分類	生活関連施設	備考
集会施設	七生公会堂	
物品販売業を 営む店舗等	京王ストア高幡不動店	京王高幡ショッピングセンター内
	食品の店おおた高幡不動店	
事務所	七生支所	京王高幡ショッピングセンター内
福祉施設	福祉支援センター	
	たんぽぽたかはたセンター	就労継続支援(B型)定員40人
文化施設	高幡図書館	
	高幡不動尊	
サービス店舗等	日野高幡郵便局	
公園	浅川スポーツ公園	18, 950 m ²

[※]分類は日野市ユニバーサルデザイン推進条例の分類に準じています

② 生活関連経路

生活関連経路は第2章2-4で示した選定の基本的考え方に基づき選定しました。第二次バリアフリー基本構想策定時以降、生活関連経路の追加・新設はありません。

(4) バリアフリー化の方針

●日野の歴史や文化、緑と水にふれることのできるバリアフリーの環境整備を行います

- ・駅周辺の公共公益施設、歴史・文化資源等と駅を結ぶ生活関連 経路においては「移動円滑化のために必要な道路の構造に関す る基準」及び「道路の移動円滑化ガイドライン」に沿った歩道 の改修により段差の解消、波打ち歩道の解消、ベンチの設置、 視覚障害者誘導用ブロックの設置等を実施します。
- ・歩道の有効幅員 1.5~2.0mを確保する必要がある場合には、電 線類の地中化、電柱の民有地への移設、放置自転車の規制等、 場所に応じた多様な方策により実施します。



一方通行化により歩道を整備し、無電中化された高幡不動駅と高幡不動尊を 結ぶ幹線市道Ⅱ-9号線

・上記施設を結ぶ経路については、視覚障害者誘導システムによる音響式信号機や歩行者青信号 の時間延長を行う信号機等の設置に向けて検討します。

●京王線高幡不動駅と多摩モノレール高幡不動駅を結ぶ経路を生活関連経路として設定します

- ・2007 年に京王線高幡不動駅が橋上駅舎化され、多摩モノレール高幡不動駅を結ぶ歩行者通路が整備されました。
- ・これを受け、京王線高幡不動駅と多摩モノレール高幡不動駅を結ぶ経路を生活関連経路として、引き続きその機能の維持に努めます。



橋上駅舎化された京王高幡不動駅



多摩モノレール高幡不動駅を結ぶ歩行者通路の整備(左:京王電鉄、右:東京都)



整備された京王高幡不動駅北口



北口のエスカレーター



北口と南口を結ぶ歩行者通路の整備

●単断面道路については交通規制等により、歩道幅員を確保します

- ・単断面道路についても「移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準」及び「道路の移動円滑化ガイドライン」に沿って整備を行っていきますが、歩道の有効幅員が 1.5~2.0mを確保できない箇所については、交通規制等により確保していきます。
- ・歩行者専用道路として整備した地下道については、歩行者と自転車の事故を防止する取り組みを必要に応じ実施します。







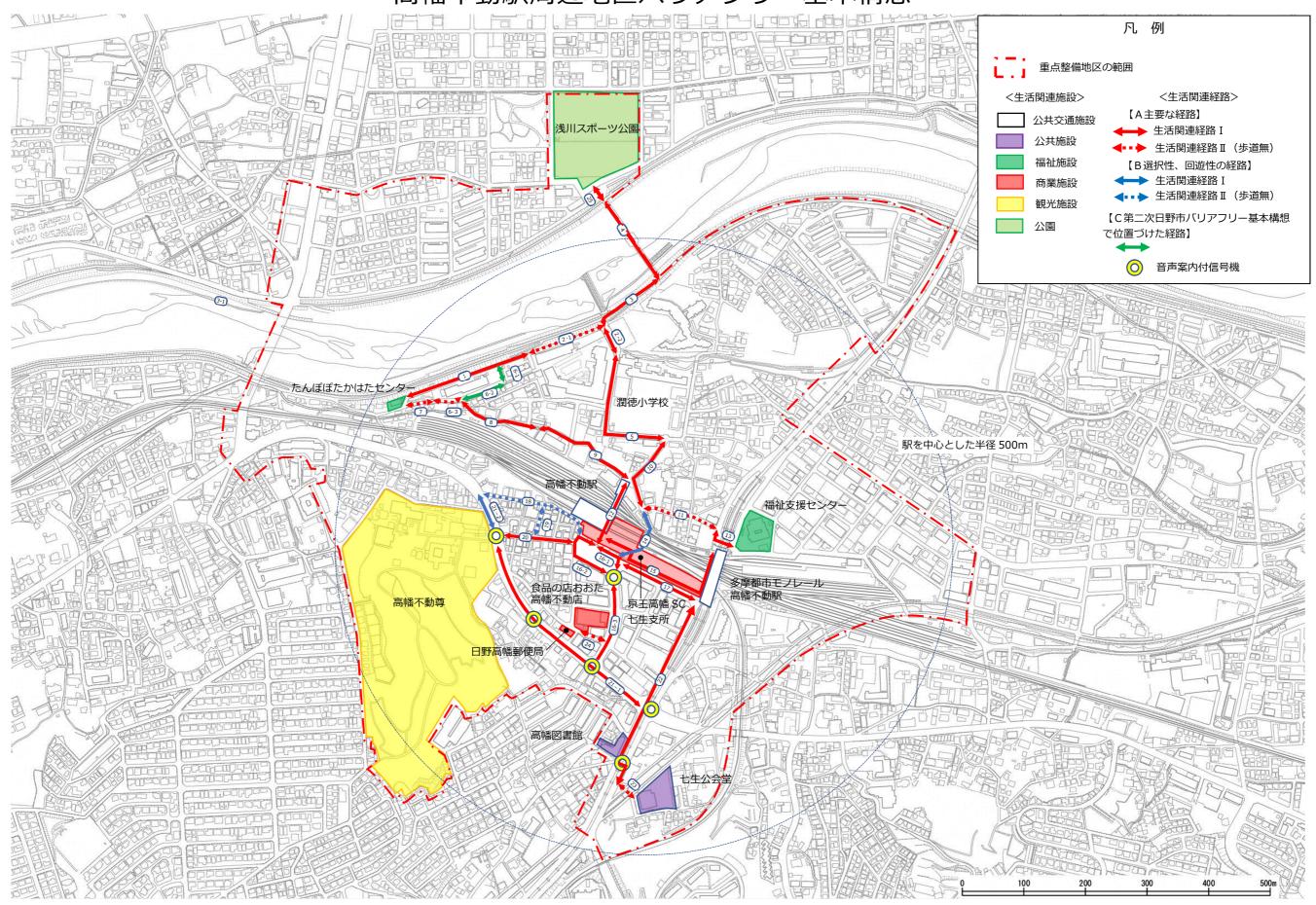
整備前の地下道

歩行者専用道路として整備された地下道

●統一した音声案内やサイン整備を実施します

- ・道路管理者・鉄道事業者・バス事業者が連携し、情報提供の基本的な考え方を統一し、音声案内や サインなど統一した整備に努めます。
- ・視覚障害者誘導用ブロックについては、JIS規格のブロックを使用するとともに、音声案内 付視覚障害者誘導用ブロック等の設置を検討します。

高幡不動駅周辺地区バリアフリー基本構想



(5)特定事業

① 公共交通特定事業

【高幡不動駅(京王電鉄株式会社)】

※4 駅同事業

八米古	事業内容		実施時期	
分類	事未 以 合	前期	後期	長期
知る	多様な利用者の意見の取り入れ	•	•	•
安全対策	車両とホームのすき間・段差の解消検討	•	•	•
女主刈垛	ホームドア設置の検討	•	•	•
案内・情報	"だれでも" や "多目的" のトイレ表示の改め(当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示)検討	•	•	•
	一般トイレに設置されたベビーチェアの機能をピクトグラム 等で表示(一般トイレのマークの下などに)の検討	•	•	•
	聴覚障害者が緊急時や運行情報等の状況を把握できるよう情報提供の維持・管理	•	•	•
適正管理	バリアフリー施設や筆談ボード等の適正管理·必要に応じて 更新	•	•	•
~	筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の適正管理	•	•	•
教育啓発特定事業	「BB発特定事業」に関する啓発		継続事業	—
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	高齢者、障害者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための教育	←	継続事業	→

※有人改札の他に、車椅子使用者や大型ベビーカー等が通過可能な改札は設置済

【高幡不動駅(多摩モノレール株式会社)】

八米古	事業内容		実施時期	
分類	事未 灼谷	前期	後期	長期
知る	多様な利用者の意見の取り入れ	•	•	•
移動	施設改修時における、視覚障害者用誘導ブロックの輝度比確 保(検討)	•	•	•
リグヨリ	ホーム上のスロープ付乗降場の維持管理	•	•	•
	"だれでも"や"多目的"のトイレ表示の改め(当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示)	•	•	•
案内・情報	一般トイレに設置されたベビーチェアの機能をピクトグラム 等で表示(一般トイレのマークの下などに)	•	•	•
	聴覚障害者が緊急時や運行情報等の状況を把握できるよう情 報提供	•	•	•
適正管理	バリアフリー施設や支援機器等の適正管理·必要に応じて更 新	•	•	•
教育啓発特定事業	エレベーターやバリアフリートイレ、車両優先席の適正利用 に関する啓発	←	継続事業	→
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	高齢者、障害者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための教育	←	継続事業	→

【各地区共通事業】※各地区共通の事業のため、後述にまとめて記載しています。

対象	事業者	記載ページ
乗合バス	京王電鉄バス	141
米山ババ	西東京バス	141
対象	事業者	記載ページ
乗合ワゴン	日野市・南観光交通(丘陵地ワゴンタクシーかわせみゴー)	142
対象	事業者	記載ページ
	京王自動車	142
	新立川交通	143
タクシー	都民交通	143
タクシー		143 143

② 道路特定事業

医							
路線名				!	整備予定時期		
区分	事業者	幅員	主な事業内容				
(Ⅰ歩道あり	道路名称	(m)	工场争未门台	前期	後期	長期	
Ⅱ歩道なし)							
1 A II	日野市 市道P58	4. 0	・市営住宅敷地内通路がない区間について、カラー舗装等により運転手への注 意喚起		•		
3 A I	日野市 市道P62	4.0	・個別的な段差の解消 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置			•	
8 A I	日野市 市管理通路	1.9	・視覚障害者誘導用ブロックの設置			•	
9 A I	日野市 市道P59-1	1.9	・視覚障害者誘導用ブロックの設置 ・歩行者専用化の検討			•	
生活関連経路	日野市 自転車放置禁 止区域内	-	・放置自転車対策として生活関連経路におけ る見回りを強化		継続事業		
生活関連経路	日野市 東京都	-	・歩車道縁石やインターロッキング、視覚障害者 誘導用ブロック等の適切な維持管理により、だれもが安全な歩行空間を維持管理 ・はみだし看板や商品対策として生活関連経路における巡回実施		継続事業		

③ 都市園特定事業

a. 浅川スポーツ公園 18,950 m (施設管理者:緑と清流課)

事業内容		実施時期				
		前期	後期	長期		
経路	南側出入口〜だれでもトイレ、南側出入口〜水飲場〜東側出入口を結ぶ経路を移動等円滑化基準へ整備		•			
	園内の要所へ案内板や標識等を設置					
案内・標示	"だれでも"や"多目的"のトイレ表示の改め (当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示)	•				

④建築物特定事業

【公共施設】(実施時期 ●:該当時期)

1. 七生公会堂 (施設管理者:文化スポーツ課)

△───	分類 事業内容		整備時期				
刀規			後期	長期			
利用	おむつ交換台の設置		•				
案内・標示	"だれでも"や"多目的"のトイレ表示の改め (当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示)	•					
適正管理	筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	•	•	•			
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の 推進	*	継続事業	-			

2. 七生支所(施設管理者:同左)(※京王高幡ショッピングセンター内)

分類	事業内容		整備時期			
刀規			後期	長期		
適正管理	筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	•	•			
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育 の推進	継続事業		→		

3. 福祉支援センター(施設管理者:福祉政策課)

分類	事業内容		整備時期	
刀块	サポバサ サポバウ (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	前期	前期 後期 長期	
移動	出入り口から受付への視覚障害者誘導用ブロックの設置			•
19±0	大規模修繕の際にエレベーターの設置			
適正管理	筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	•	•	•
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育 の推進	←	継続事業	→

※「公共施設等総合管理計画」により、複合施設として建替予定

4. 高幡図書館 (施設管理者:中央図書館)

分類	事業内容		整備時期	
刀規	カタ すれ らせ	前期	後期	長期
移動	建替の際に利用者用エレベーターの設置			•
利用	大規模修繕の際に車椅子使用者用駐車場の設置			•
適正管理	筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	•	•	•
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育 の推進	—	継続事業	→

【民間施設】 (実施時期 ●:該当時期)

精神障害者通所授産施設 たんぽぽたかはたセンター(施設管理者:社福日野市民たんぽぽの会)

分類	中	整備時期 前期 後期 長期		
刀領	内容	前期	後期	長期
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	特性理解の啓発や感染症状況に応じた地域交流の取り組み	—	継続事業	

京王ストア 高幡不動店 (施設管理者:京王電鉄株式会社)(※京王高幡ショッピングセンター内)

分類	事業内容		整備時期	
刀块	争未约台	前期	後期	長期
情報	筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	•		
	施設のホームページ等にバリアフリー情報掲載	•		
	「とうきょうユニバーサルデザインナビ」へ施設のバリアフリー情 報を登録	•		
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための係員教育 の推進	—	継続事業	—

高幡不動尊金剛寺(施設管理者:同左)

分類	事業内容		整備時期		
刀規	・	前期	後期	長期	
情報	筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	•			
	施設のホームページ等にバリアフリー情報掲載	•			
	「とうきょうユニバーサルデザインナビ」へ施設のバリアフリー情 報の更新	•			
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための係員教育 の推進	←	継続事業	—	

日野高幡郵便局(施設管理者:同左)

分類	事業内容	整備時期			
	争未约台	前期	後期長	長期	
情報	筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	•			
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための係員教育 の推進	←	継続事業	—	

食品の店おおた 高幡不動店(施設管理者:同左)

分類	事業内容		整備時期	
刀規	サネバロ サネバロ サネバロ サネバロ サネバロ サネバロ サネバロ サネバロ	前期	後期	長期
移動	視覚障害者誘導用ブロックの設置(道路から出入口)又は音声等に より視覚障害者を誘導する設備の設置の検討			•
	障害者等用駐車場の設置の検討			•
利用	大規模修繕等の際に障害者等用トイレの設置の検討			•
適正管理	筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置の検討	•	•	•
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための係員教育 の推進	←	継続事業	—

⑤ 交通安全特定事業

【各地区共通事業】※各地区共通の事業のため、後述にまとめて記載しています。

対象	事業者	記載ページ
生活関連経路	東京都公安委員会(日野警察署)	144

6 教育啓発特定事業

【各地区共通事業】※各地区共通の事業のため、後述にまとめて記載しています。

対象	事業者	記載ページ
市内全域	日野市	144

3-4 百草園駅周辺地区(31ha)

(1) 現状

1)駅周辺

- ●駅周辺に身体障害者施設や高齢者が多く訪れる 観光施設が立地しています
- ・駅北側には、身体障害者の療護施設である日野療 護園が立地しています(2023年度中に移転が予定 されています)。
- ・また、駅南側には観光名所である百草園があり、 高齢者をはじめ多くの方が訪れています。



日野療護園

- ●駅北側は道路等の整備が遅れており、道路構造、 道路ネットワークともに、整備が不十分な状況に あります
- ・駅北側は、幅員の狭い道路が多く、歩車道分離された道路がほとんど整備されていません。
- ・落川通りの駅から一部の区間については、部分的 に歩道を広げ、車いす使用者がすれ違いできるよ うに整備をしました。
- ・百草園駅から日野療護園までの一部の道で、勾配が 9%と急な坂となっている部分(程久保川沿道) があり、完全なバリアフリー化は難しい状況となっ ています。



部分的に車いす使用者がすれ違いできるように歩道を整備

・さらに、駅北側の道路は、沿道に商店や住宅が立地しているため、交通規制や歩道の拡幅は、地域 住民の合意が課題となります。



歩道の段差・勾配の解消が必要とされた区間(落川通り)



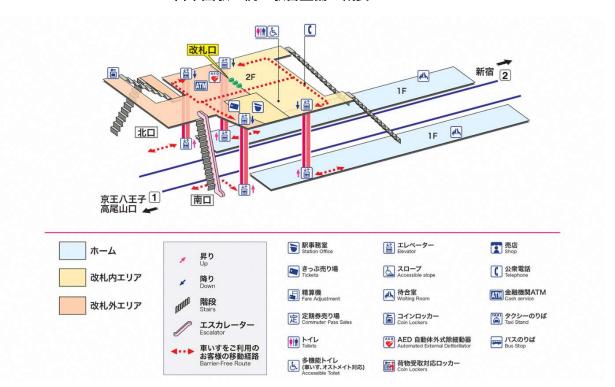
歩道の段差・勾配の解消された落川通り

2) 駅舎等

●橋上駅舎化され、上下移動施設やバリアフリートイレが設置されています

- ・百草園駅は、2007年から橋上駅舎の建設に着手し、2010年に完成しています。
- ・エレベーターとエスカレーターの整備により、円滑に上下移動ができるようになっており、2階 (橋上駅舎)改札口内にバリアフリートイレが設置されています。

□百草園駅の橋上駅舎整備の概要



図面:京王電鉄ホームページより



蹴込みが確保された券売機



新たに整備されたエレベーター(南口)

●情報案内の一層の充実化が望まれます

・視覚障害者・知的障害者・子どもにも分かるような時刻表やサインの整備が求められています。

(2) 重点整備地区の位置・範囲

重点整備地区の位置・区域は、第2章の2-4で設定した基本的な考え方に従い設定しました。なお、 第二次バリアフリー基本構想策定時には、道路等を重点整備地区界としていましたが、設定した区域 (道路)の外側に生活関連施設とすべき施設が新たに立地しており、また今後も想定されることから、 都市計画の用途地域界を参考に重点整備地区界とを再設定しました。

(3) 生活関連施設、生活関連経路

① 生活関連施設

生活関連施設は第2章の2-4で示した選定の基本的考え方に基づき、以下の施設を設定しました。 第二次バリアフリー基本構想策定時以降、生鮮・業務スーパー高幡不動店及びウエルシア日野落川店の 新規出店があり生活関連施設として追加しています。

【公共交通施設】

名称	施設管理者	平均乗降者数(人/日)
京王電鉄百草園駅	京王電鉄株式会社	7,620人(2019年度実績)

【公共施設、福祉施設その他の施設】

分類	生活関連施設	備考
集会施設	落川交流センター	
物品販売業を 営む店舗等	フジ百草園店	
古の口間な	生鮮・業務スーパー高幡不動店	新規施設
	ウエルシア日野落川店	新規施設
福祉施設	日野療護園	※2023年度中に移転予定
文化施設	百草図書館	百草駅前クリニック等との複合ビル
サービス店舗等	百草園駅前郵便局	

[※]分類は日野市ユニバーサルデザイン推進条例の分類に準じています

② 生活関連経路

生活関連経路は第2章の2-4で示した選定の基本的考え方に基づき選定しました。第二次バリアフリー基本構想策定時以降、生活関連経路の追加・新設はありません。

(4) バリアフリー化の方針

●バリアフリーの環境整備を行います

- ・駅周辺の図書館と駅を結ぶ生活関連経路においては「移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準」及び「道路の移動円滑化ガイドライン」に沿った歩道の改修により段差の解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置等を実施します。
- ・生活関連経路については、沿道の権利者等の協力を得ながら、歩道の有効幅員 1.5~2.0mを確保 していきます。

●社会実験の実施により、バリアフリー整備への理解を広げ、交通 規制等や道路拡幅により歩道幅員を確保します

- ・図書館から日野療護園までの経路は、道路幅員が狭く、一部で勾配も急なため、「移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準」及び「道路の移動円滑化ガイドライン」に沿った歩道の確保は困難です。
- ・また、沿道に商店や住宅地が隣接していることから、短期的 に交通規制や歩道の拡幅への周辺住民の合意形成を必要としま す。
- ・しかしながら、歩行空間としてできるだけ快適な移動ができるように、舗装面の改良、カーブミラーの設置や周辺住宅地の生け垣を低くしアクリル板を設置することにより見通しを良くするなど、交通安全対策を当面進めていきます。
- ・そのため、周辺住民と協働で一方通行化などの社会実験を行い、徐々にバリアフリーへの理解を広げ、中長期的には、一方通行規制等の交通規制や拡幅整備によって歩道幅員の確保を目指します。
- ・その際の整備は「移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準」及び「道路の移動円滑化ガイドライン」に沿って 整備を行います。
- ・また、社会実験等をおこなうために、まちづくり条例で規定 されている「地区まちづくり計画」等の制度を活用し、まち づくり協議会を設置し、勉強会等を重ねながら、地域の交通 を含めたまちづくり計画の策定を行います。この際、日野警 察署の協力を得て、さまざまな情報の提供やアドバイスを受 け、進めていきます。



歩道と視覚障害者誘導用ブロックを整 備した百草園駅前



社会実験により波打ち歩道を解消し、 部分的に車いすがすれ違いできるよう に整備された幹線市道Ⅱ-5号線



安全な歩行空間を確保するため路面標 示やカーブミラーを設置

●程久保川沿いの通路と一体となった生活関連経路のネットワークを目指します

- ・道路特定事業は道路を基本としますが、百草園駅周辺の市街地 内は道路の幅員が狭いため、生活関連経路のネットワークを形 成することが困難な状況にあります。
- ・このため、程久保川の通路を、図書館から日野療護園までを結 ぶ生活関連経路として整備することが求められます。



程久保川沿いの通路と一体となった 生活関連経路の整備

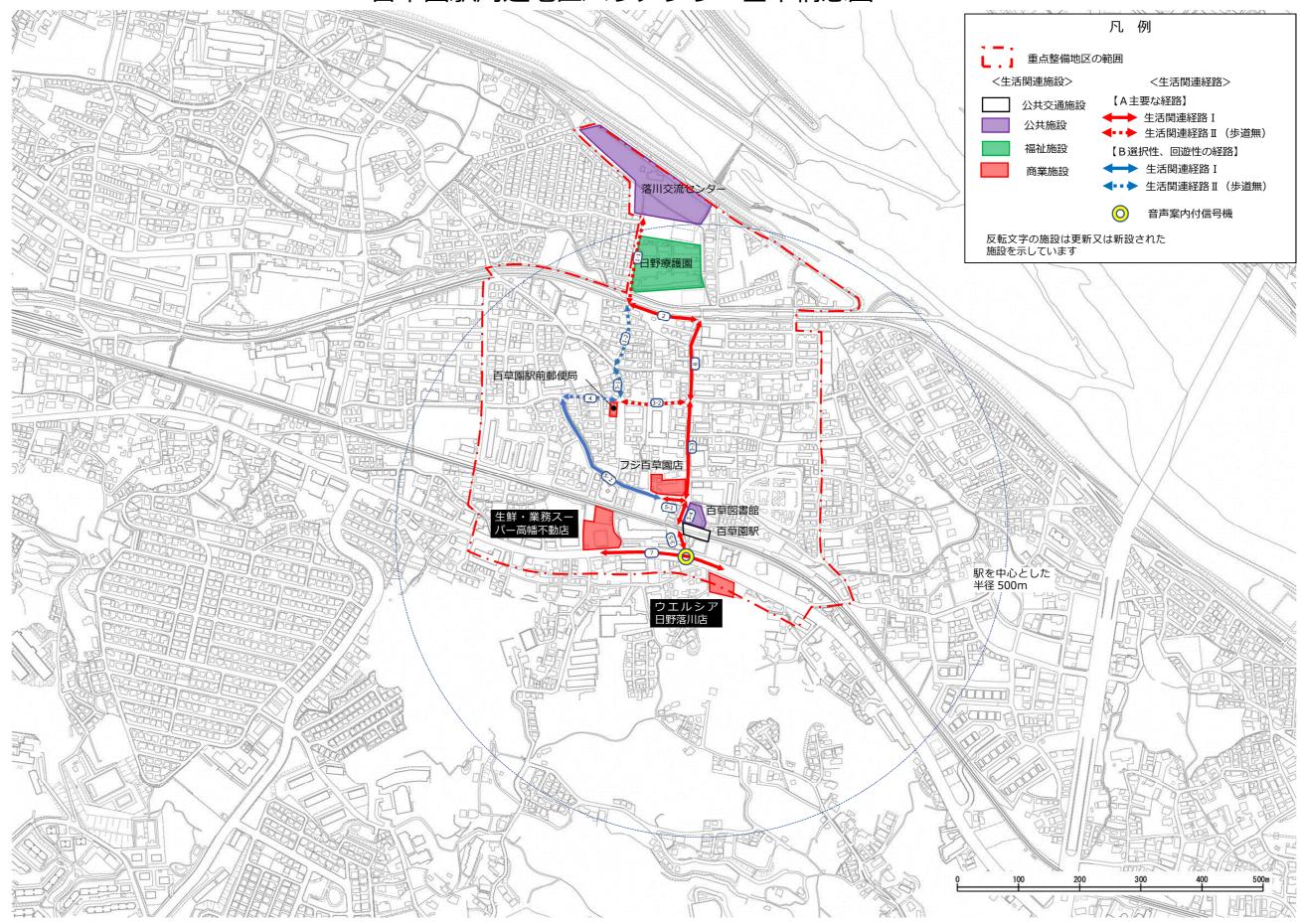
●維持管理を適切に行います

・ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり補助事業を活用し整備した、歩道やそれに付随する視覚障 害者誘導用ブロック、また歩車道境界の縁石、及びサインを適切に維持管理していきます。

□ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり事業による百草園駅地区におけるサイン整備



百草園駅周辺地区バリアフリー基本構想図



(5) 特定事業

① 公共交通特定事業

【百草園駅(京王電鉄株式会社)】

※京王線 4 駅同事業

分類	車業中均	実施時期		
万 領		前期	後期	長期
知る	多様な利用者の意見の取り入れ	•	•	•
安全対策	車両とホームのすき間・段差の解消検討	•	•	•
女主刈泉	ホームドア設置の検討	•	•	•
案内・情報	"だれでも" や "多目的" のトイレ表示の改め(当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示)検討	•	•	•
	一般トイレに設置されたベビーチェアの機能をピクトグラム 等で表示(一般トイレのマークの下などに)の検討	•	•	•
	聴覚障害者が緊急時や運行情報等の状況を把握できるよう情報提供の維持・管理	•	•	•
適正管理	バリアフリー施設や筆談ボード等の適正管理·必要に応じて 更新	•	•	•
	筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の適正管理	•	•	•
教育啓発特定事業	エレベーターやバリアフリートイレ、車両優先席の適正利用 に関する啓発	←	継続事業	-
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	高齢者、障害者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための教育	←	継続事業	\rightarrow

※有人改札の他に、車椅子使用者や大型ベビーカー等が通過可能な改札は設置済

【各地区共通事業】※各地区共通の事業のため、後述にまとめて記載しています。

対象	事業者	記載ページ
乗合バス	京王電鉄バス	141
米ロハス	西東京バス	141
対象	事業者	記載ページ
	京王自動車	142
新立川交通	新立川交通	143
タクシー	都民交通	143
	日野交通	143
	南観光交通	143

② 道路特定事業

路線名	管理者	₩		整	備予定時	期
区分 (I 歩道あり Ⅱ歩道なし)	道路名称	幅員 (m)	主な事業内容	前期	後期	長期
1 -1 A II 1-2 B II	日野市 市道P15	4.02	・視覚的分離による歩行者空間の確保			•
3−2 A II	日野市	4. 2	・視覚的分離による歩行者空間の確保 ・側溝の改修			•
3-3 A I	幹線市道Ⅱ-5	5.35	・セーフティブロック(縁石)の適切な補修			•
4 В П	日野市 幹線市道Ⅱ-4	3.5	・視覚的分離による歩行空間の確保・側溝の改修	•		
5-1 A I 5-2 B I	日野市 幹線市道 Ⅱ-62	7.7	・透水性舗装の維持管理 ・大規模改修の際に、波うち歩道の解消			•
6 A I	日野市 市道P13	6.5	・交差部での擦り付け勾配の緩和 ・枡蓋の適切な維持管理			•
7 A I	東京都 主要都道41	10.7	・視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない横断歩 道について設置に向けて調整	•		
生活関連経路	日野市 自転車放置 禁止区域内	_	・放置自転車対策として生活関連経路における見回りを 強化	į	継続事業	Ę
生活関連経 路	日野市	日野市	・歩車道縁石やインターロッキング、視覚障害者誘導用 日野市 ブロック等の適切な維持管理により、だれもが安全な 歩行空間を維持管理	į	継続事業	L E
	東京都	_	・はみだし看板や商品対策として生活関連経路における 巡回実施	ì	継続事業	L E

③ 建築物特定事業

【公共施設】(実施時期 ●:該当時期)

落川交流センター(施設管理者:地域協働課)

70717777111				
八米五	声 类由众			
分類	事業内容	前期	後期	長期
移動	道路から入口まで視覚障害者誘導用ブロックの設置 ※林間公園の改修時に建物前まで設置(2021 年度)	•		
15 45	建替えの際にエレベーターの設置(※現在昇降機あり)			•
利用	トイレにベビーチェアの設置とその機能の表示		•	
ርተለ	おむつ交換台の設置とその機能を表示		•	
案内・標示	"だれでも"や"多目的"のトイレ表示の改め (当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等 で表示)	•		
適正管理	筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	•	•	•
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の 推進	—	継続事業	—

百草図書館 (施設管理者:中央図書館)※民間ビル内に併設

八紫石	分類	整備時期			
万 叛	事業内容	前期	後期	長期	
利用	トイレにベビーチェアの設置と機能を表示		•		
案内・標示	"だれでも"や"多目的"のトイレ表示の改め (当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等 で表示)	•			
適正管理	筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	•	•	•	
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育 の推進	←	継続事業	—	

【民間施設】(実施時期 ●:該当時期)

フジ百草園店 (施設管理者:㈱フジ)

分類	事業内容		整備時期	
万無	争未约台		後期	長期
移動	視覚障害者誘導用ブロックの設置(道路から出入口)又は音声等に より視覚障害者を誘導する設備の設置の検討			•
15 =15	車いす使用者用駐車場の設置を検討			•
利用	大規模修繕や建替え時に障害者等用トイレの設置を検討			•
情報	トイレに設置された個別機能の表示(ベビーベッド等をピクトグラムで)			•
	筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	•		
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための係員教育 の推進	—	継続事業	\rightarrow

百草園駅前郵便局 (施設管理者:同左)

八粘	分類 事業内容	整備時期		
刀規		前期	後期	長期
移動	視覚障害者誘導用ブロックの設置(道路から出入口)又は音声等に より視覚障害者を誘導する設備の設置の検討			•
	車いす使用者等"優先"駐車場の設置を検討			•
情報	筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	•		
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための係員教育 の推進	←	継続事業	—

備考:施設の建替時に検討しているが建替予定が未定

ウエルシア日野落川店 (施設管理者:同左)

分類	事業内容	整備時期			
刀規		前期	後期	長期	
	施設のホームページ等にバリアフリー情報の掲載	•	•	•	
情報	情報 『とうきょうユニバーサルデザインナビ』へ施設のバリアフリー 情報を登録検討	•	•	•	
	筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	•	•		
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための係員教育 の推進	←	継続事業	→	

④ 交通安全特定事業

【各地区共通事業】※各地区共通の事業のため、後述にまとめて記載しています。

対象	事業者	記載ページ	
生活関連経路	東京都公安委員会(日野警察署)	144	

⑤ 教育啓発特定事業

【各地区共通事業】※各地区共通の事業のため、後述にまとめて記載しています。

対象	事業者	記載ページ
市内全域	日野市	144